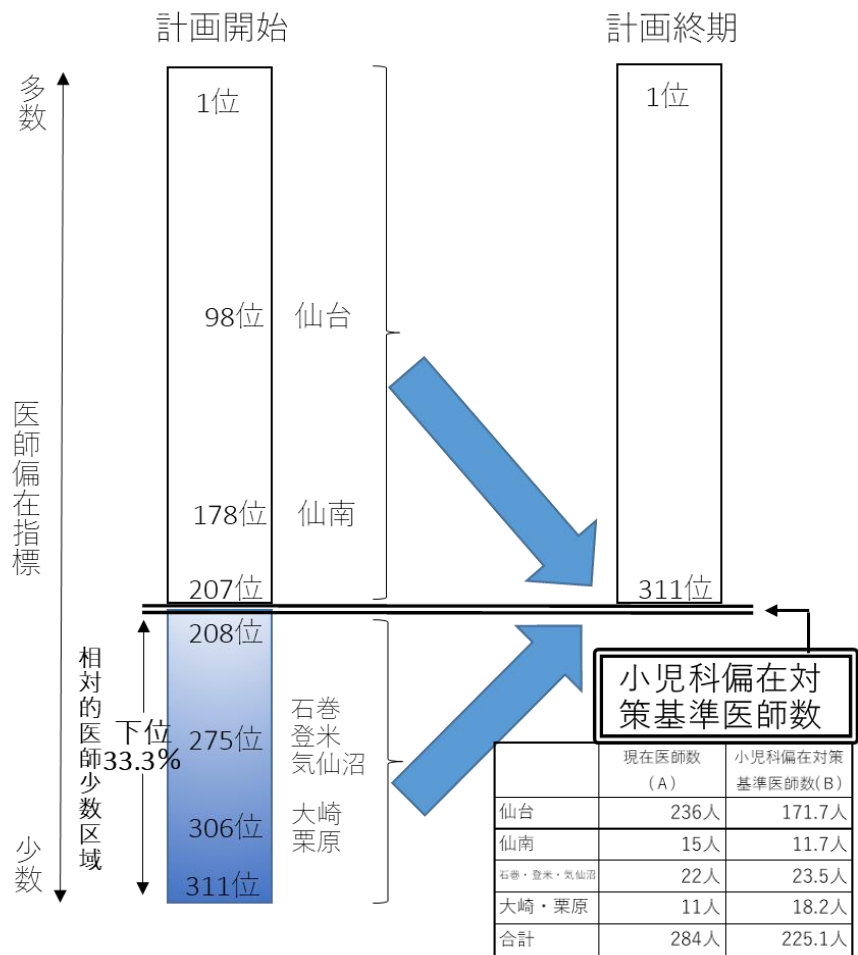


# 「小児科偏在対策基準医師数」と「目標医師数」について

## 1 「小児科偏在対策基準医師数」の考え方

「小児科偏在対策基準医師数」は計画開始時の相対的医師少数区域の基準値（下位33.3%）に計画終期時点で達するための医師数を表している。



## 2 本県の「目標医師数」の設定の考え方

目標医師数は医師確保計画（全体版）と同様の考え方により、「現在医師数」と「小児科偏在対策基準医師数」の大きい数値を積み上げ、算出している。

